

学校部活動の地域移行について

令和7年10月13日

上牧町教育委員会事務局
社会教育課

背景

国の動き

●令和 2 年 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について

「令和 5 年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。」と方向性が示されました。

●令和 4 年 学校部活動及び新たな地域クラブの在り方等に関する総合的なガイドライン

「学校部活動地域連携及び地域スポーツクラブ及び地域クラブ活動への移行に取り組むこと」が示されました。

背景

奈良県の動き

●令和5年 奈良県部活動改革検討委員会 設置

「令和5年度から令和7年度末までを改革集中期間とし、休日の中学校部活動の地域連携及び地域移行を完了することを目的とする。」

●令和6年2月 奈良県知事 山下知事より

「令和8年度以降、教員の指導による休日の学校部活動を廃止する。」

背景

県内市町村の動き

今後、市町村※の責任において、少子化の中でも、子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツ・文化芸術活動等に親しむ機会をもつことができるよう、**学校と地域との連携・協働**によって、部活動の在り方に関し、速やかに改革に取り組み、持続可能な環境整備を行うとともに、教師等の負担軽減につながる仕組みを構築します。 ※市町村教育委員会、市町村地域スポーツ、文化芸術担当部署等

地域の子どもたちは、学校を含めた**地域**で育てる。



地域移行

背景

部活動の意義（抜粋）

学校の部活動は、学校教育の一環として、スポーツや芸術文化等に関心を持つ同好の生徒が**教員等の指導の下に**、自発的・自主的にスポーツや文化活動を行うものであり、より高い水準の記録や技能の習得に挑戦する中で、楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有している。



奈良県知事「令和8年度以降、教員の指導による休日の学校部活動を廃止する。」

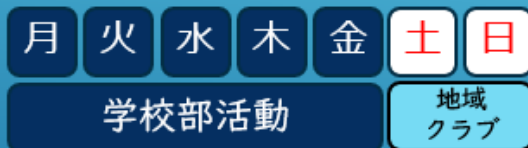
上牧町の学校部活動が変わっていきます

「休日の学校部活動を地域へ移行する」という奈良県内の流れの中、上牧町では部活動について子どもが自ら多様な形を「選択できる」環境を構築するため、「地域クラブ※」の開設を順次進めていきます。 ※地域クラブ：地域の運営団体、地域スポーツクラブや地域文化クラブ、町教育委員会

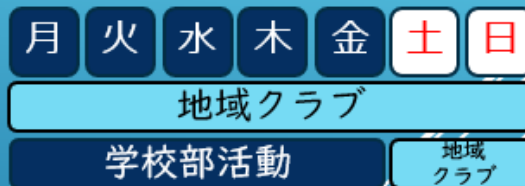
上牧町が目指す方向性

- ①学校部活動は平日のみ、休日は地域クラブで活動（令和8年4月から）
学校部活動や地域クラブは選択制であり、入っても入らなくても構いません。
平日は、今まで通り学校で部活動を実施し、土日や祝日は、地域クラブで活動する。
- ②平日・休日のどちらも地域クラブで活動できる種目を増やす。（段階的に）
- ③将来的には学校部活動はなくなり、平日・休日ともに地域クラブのみでの活動を目指します。

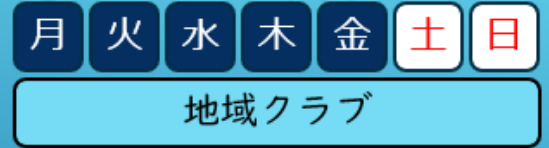
①のイメージ（令和8年4月から）



②のイメージ（段階的に）



③のイメージ（将来的に）



※現在学校にあるすべての部活動について、休日の地域クラブが開設されるわけではありませんが、順次開設する地域クラブを増やしていきます。

※地域クラブは学校部活動と違う種目でも可能です。



背景

上牧町の動き

●令和6年度 上牧町部活動改革検討委員会 設置

「令和8年度から本格実施する地域移行に向けての実証事業を実施する。」

●令和7年度 上牧町文化・スポーツ地域クラブ振興会 設立

「上牧町教育委員会による行政主導型」令和7年11月設立予定

行政主導型とは

IV 地域移行のモデル

1 行政主導型



上牧町教育委員会

上牧町文化・スポーツ地域クラブ振興会

上牧〇〇地域クラブ

〈主な特徴〉

地域に総合型地域スポーツクラブや文化芸術団体、民間の団体等がない場合や、生徒のニーズに合った活動環境がない場合に、教育委員会等の行政が中心となって地域クラブ活動運営団体を設置するパターンです。運営団体が指導者を確保し、生徒を指導するクラブ活動を実施するような形式をとります。行政が主導するため、活動場所の確保（学校施設、市町村施設）が比較的容易にできると思われます。既存の部活動だけではなく新たな活動を行うなど、生徒のニーズに応じた活動が行いやすくなります。

上牧町文化・スポーツ地域クラブ振興会

目的

将来にわたり、子どもたちが文化・スポーツに継続して親しむことができる機会を確保するとともに、中学部活動の意義の継承・発展に向けて、新たな価値の創出を目指し、地域活性と文化・スポーツの振興を推し進めるものとする。

主な事業

- ・行政主導型により **休日の**文化・スポーツ活動の支援
- ・指導員を配置し、地域クラブ活動を運営

上牧町文化・スポーツ地域クラブ振興会

令和8年度から新上牧中学校で活動予定の学校部活動（平日）と地域クラブ活動（休日）

運動部活動（平日）

- ・卓球（男子・女子） →
- ・陸上（男子・女子） →
- ・バドミントン（女子） →
- ・バレーボール（女子） →
- ・テニス（男子・女子） →
- ・バスケットボール（男子） →

文化芸術部活動（平日）

- ・吹奏楽 →
- ・美術（活動は平日のみ）
- ・茶華道（活動は平日のみ）

地域クラブ活動（休日）

- 上牧卓球地域クラブ
- 上牧陸上地域クラブ
- 上牧バドミントン地域クラブ
- 上牧バレーボール地域クラブ
- 上牧テニス地域クラブ
- 上牧バスケットボール地域クラブ

上牧吹奏楽地域クラブ

上牧町文化・スポーツ地域クラブ振興会

指導員

- 年齢基準・・・18歳以上（高校生を除く）
- 指導員の採用・・・振興会が面接を行い、これまでの指導実績、有資格等をもとに決定する。
※初年度は教育委員会が行います。
- 教職員が振興会の指導員として活動する場合があります。
- 「指導員の手引き」を準拠したうえで適切な指導を行います。
- 指導時間・・・3時間程度

上牧町文化・スポーツ地域クラブ振興会

活動場所について

上牧中学校の施設（グラウンド、体育館）

第一町民体育館

第二町民体育館

健民グラウンド

用具等について

上牧中学校所有のものを使用します。

入会・退会について

生徒が地域クラブ活動に入会もしくは退会をする場合は、所定の入会同意書、退会届を振興会へ提出いただくことになります。

上牧町文化・スポーツ地域クラブ振興会

保護者の協力について

○傷害保険、クラブ運営費等、振興会を運営する予算の一部として、生徒一人当たり、部費を徴収します。金額は未確定ですが、できるだけ、ご負担が最小限となるよう検討していきますので、詳細が決まり次第、公表いたします。

○大会や練習試合等においては、子どもたちの安全上、見守りや会場への送迎等をお願いすることがあります。一番身近なサポーターであり、理解者である保護者の皆様のご協力をいただければ幸いです。

上牧町文化・スポーツ地域クラブ振興会

傷害保険について

保険名・・・スポーツ安全保険（公益社団法人スポーツ安全協会）

掛金・・・・・・・・生徒一人　１，４５０円（年間）

概要・・・・・・・・保険適用範囲は、活動中とその往復

上牧町教育委員会からのお知らせ

令和8年4月から本格実施する地域移行に向けて検証を行うため、地域クラブ活動の実証事業を行います。

活動時期	令和7年11月～令和8年2月中旬（土日のいずれかで各地域クラブ1回～3回実施）
活動地域クラブ	卓球、バドミントン、陸上
活動場所	卓球：上牧中学校及び上牧第二中学校の体育館 バドミントン：上牧中学校体育館 陸上：上牧中学校南グラウンド
指導員	地域の方々と学校部活動顧問
費用負担	実証事業では徴収しません。

よくある質問

Q1 部活動はなくなるの？

A1 今のところ平日の部活動は、そのまま学校での活動になります。

Q2 地域クラブには必ず入らなければいけないの？

A2 任意です。「参加する」「参加しない」は選択になります。参加する場合、学校部活動と同じ種目でもいいですし、異なる種目でも自由に参加することができます。原則1年間は同じ地域クラブに所属することになります。

Q3 地域クラブの指導員はどんな人？

A3 地域で指導されている方やクラブの活動に精通している地域の方々です。例えば、現在も試合に出場している方や、大学でその種目を専門的に学んでいた方などがいます。

Q4 地域クラブでの費用負担はどうなるの？

A4 地域クラブを継続的に実施するための消耗品代（共用用具等）や参加する生徒の傷害保険料を受益者負担していただく予定です。（令和7年度実証事業は徴収しませんが、令和8年4月から徴収する予定です。）

Q5 活動場所までの送迎はどうなるの？

A5 活動場所までの送迎は保護者の皆様にご協力いただければ幸いです。